

芦北町復旧・復興計画



芦北町

令和3年（2021年）2月

はじめに

芦北町では、令和2年7月豪雨により河川の氾濫や土砂崩れが町内各所で発生し、多くの方の尊い命と財産が奪われました。

お亡くなりになられた方々に衷心より哀悼の意を表しますとともに、被災された多くの方々に心からお見舞い申し上げます。

また、災害発生直後から、国や県、他の自治体や民間ボランティアの皆様など、様々な形で本当に多くの方々から御支援をいただいております、改めて深く感謝申し上げます。

さて、町内には未だ多くの災害の爪痕が残されており、被害の甚大さを日々思い知らされているところですが、この未曾有の大災害から立ち上がり、ふるさと芦北の原風景を取り戻すべく、この度「芦北町復旧・復興計画」を策定しました。

一日も早く芦北町の復旧・復興を成し遂げるために、「芦北町総合計画（第二次）後期基本計画」に掲げる「すべては、次代を担う子どもたちのために」という揺るぎない基本理念を根幹としながら、本計画では、『自然と共生する安全・安心の「新しいあたりまえ」を創造する』という理念の下、今後取り組んでいく施策を体系的にまとめ、復興の指針をお示ししております。

全国的に大規模災害が頻発し、これまで「あたりまえ」と考えていたものが通用しない時代となっています。今までの「あたりまえ」にとらわれることなく、「新しいあたりまえ」を町民の皆様と共に創造して参りたいと考えております。

復旧・復興なくして、芦北町の未来を語ることはできません。この令和3年を「復興元年」と位置づけ、町民の皆様に御協力いただきながら、職員一丸となって業務に邁進して参ります。

将来世代にわたって安心して暮らせるまちづくりを進めるため、町民の皆様はもとより、国や県をはじめとする関係機関、関係各位の一層の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和3年（2021年）2月 芦北町長 竹崎 一成

目 次

| | | |
|-----|--------------------------------|----|
| I | 計画の趣旨／期間 | 1 |
| 1 | 計画の趣旨・目的 | |
| 2 | 計画の位置づけ | |
| 3 | 計画の期間 | |
| 4 | 計画の理念・方向性、計画の体系 | |
| II | 復旧・復興を進める体制 | 4 |
| 1 | 組織 | |
| 2 | 人的支援 | |
| 3 | 財政的な対策 | |
| 4 | 今後の進捗管理及び計画の見直し | |
| III | 被害の概要 | 6 |
| 1 | 被害の概要 | |
| 2 | 分野別被災状況 | |
| 3 | 対応状況等 | |
| 4 | 復旧・復興に向けたまちづくりの課題 | |
| IV | 創造的復興に向けた取組 | 26 |
| 1 | 「新しい日常」を築き、輝きを取り戻す 《被災者の生活再建》 | 26 |
| 2 | 地域に根つき、広がる魅活力 《産業の振興》 | 30 |
| 3 | 暮らしを支えるしなやかな町をつくる 《社会基盤の復旧・復興》 | 38 |
| 4 | 地域で学び、誇れる未来を創る 《教育・文化の復旧・復興》 | 44 |
| 5 | 繋がりに生まれる地域の底力 《コミュニティの維持・再生》 | 47 |

I 計画の趣旨／期間

1 計画の趣旨・目的

芦北町では、7月3日から4日にかけて線状降水帯が発生し、町内全域に猛烈な雨が降り、各所で災害が発生しました。

特に、7月4日未明から朝にかけて白石地区や簸瀬地区などの球磨川流域をはじめ、佐敷川、湯の浦川、田浦川、吉尾川など各流域で広範囲に及ぶ河川の氾濫に加え、道路崩壊や土砂崩れにより多数の地域が孤立する事態となりました。

過去に例を見ないほどの大規模災害に見舞われたことで、町民の住まいやなりわい、公共施設や道路などの社会基盤が甚大な被害を受けました。また、地域コミュニティの衰退の懸念が強まるとともに、再び起こるかもしれない災害への不安などの新たな課題も増え、単なる復旧・復興にとどまらない、一步踏み込んだまちづくりが求められています。

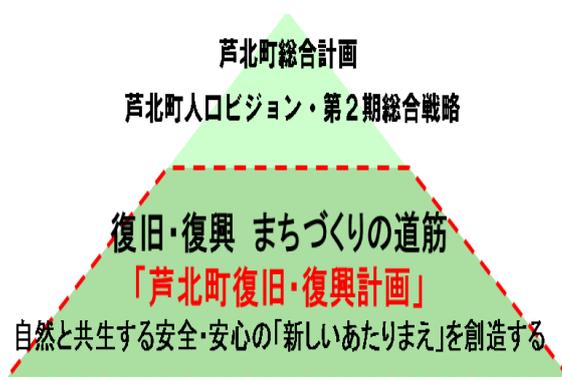
このような中、豪雨災害で失われた日常を速やかに取り戻し、被災前よりも輝く芦北町をつくり、次世代に繋いでいく「創造的復興」を成し遂げるため、令和2年度（2020年度）から令和5年度（2023年度）までの取組をまとめた「芦北町復旧・復興計画」を策定しました。

本計画では、防災機能の向上、町内事業者の早期事業再開や発展的事業展開などを支援し、今なお避難生活が続ける町民の方々をはじめ、被災された地域の「生活再建」と、生活の再建に欠かせない「なりわい再建」、「社会機能の回復」を重点施策とし、町全体の日常生活の向上を図るために取組を推進します。

2 計画の位置づけ

本計画は、町の最上位計画である芦北町総合計画（第二次）に基づく基本計画と位置づけています。

総合計画の基本理念である「すべては、次代を担う子どもたちのために」の下に、芦北町総合戦略（まち・ひと・しごと創生総合戦略）との整合性を図りながら、一日も早い復旧・復興を実現するための計画としました。



3 計画の期間

本計画の計画期間は令和2年度（2020年度）から令和5年度（2023年度）までとします。

また、単なる復旧・復興にとどまらない創造的復興を行っていくために、まちづくりの方向性を町民と共有するとともに、復旧・復興が進む中で、新たに生じるニーズや課題等を整理しながら必要に応じて見直すなど、柔軟に進捗管理を行っていきます。

4 計画の理念・方向性

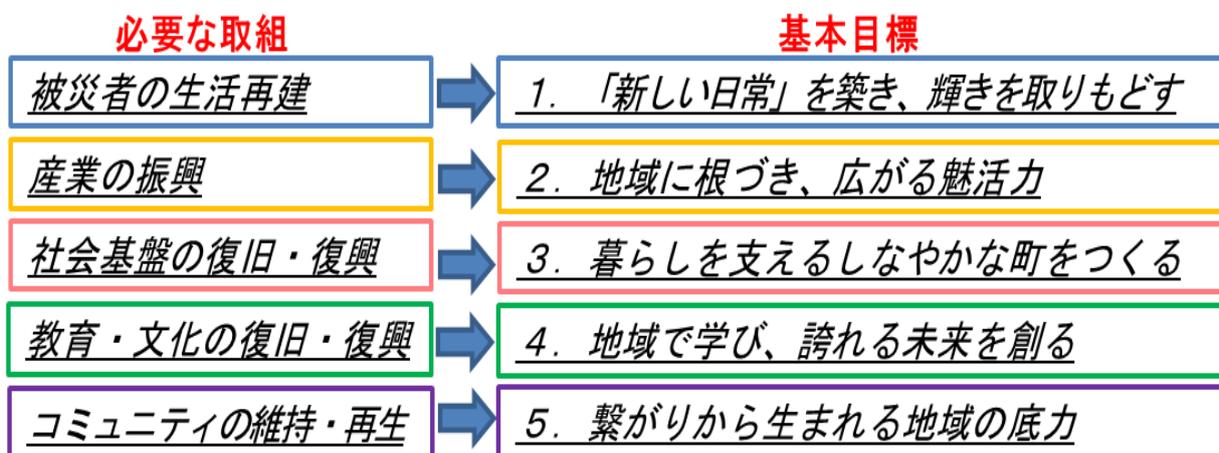
自然と共生する安全・安心の「新しいあたりまえ」を創造する

令和2年7月豪雨からの復旧・復興に当たり、本町の復旧・復興計画の理念を「**自然と共生する安全・安心の『新しいあたりまえ』を創造する**」として掲げます。

世界的な気候変動により、大規模災害が毎年のように発生している昨今の気象環境下においては、今後、誰もが安全・安心に暮らせるまちづくりを行っていくために、これまで「あたりまえ」とされていたことを前提とせず、常に「あたりまえ」を疑い検証しながら、これからの「新しいあたりまえ」を意識し、自ら創造していく必要があります。

今回の災害を乗り越え、時として脅威となり得る自然との新たな共生関係を構築しながら、防災・減災に取り組む様々な施策とともに、新たな時代の新たな価値観を町民の皆様と共有できるまちづくりを進めるという思いを込めました。

この理念のもとに、以下5つの取組を設けて、各施策を展開します。



計画の体系



Ⅱ 復旧・復興を進める体制

1 組織

復旧・復興の方針や計画の設定、各課が担う取組の総合調整や全庁的な情報共有を図るため、令和2年（2020年）8月18日に「芦北町復興推進本部」を設置。

芦北町復興推進本部設置と併せ、復旧・復興推進室を設置し、以下の役割を担う。

- ①復旧・復興計画の策定、進捗管理
- ②国や県など関係機関との連絡調整や必要に応じた制度要望
- ③復旧・復興に関する情報や課題の共有を目的とする庁内ワーキング会議の調整
- ④被災時の状況や今後の地域づくりに必要なことなど、現地の声を聴くことを目的とした、被災者及び被災事業者のヒアリングの実施

2 人的支援

- ・自治体からの中長期派遣 13名（令和2年度実績見込）
（熊本県2名、熊本市4名、福井県2名、滋賀県1名、鳥取県1名、高知県2名、山口県1名）
- ・熊本県から町復興推進本部へのアドバイザー派遣 1名

3 財政的な対策

- ①災害救助法の適用による財政負担の軽減
 - ・救助対策に係る費用負担：国 1/2、県 1/2 ※対象経費の上限あり
 - ・救助内容：避難所の設置、非常食・飲料水の提供、住宅応急修理、学用品の供与 等
- ②普通交付税の繰上げ交付による財源確保
- ③激甚災害の指定による補助事業の補助率増高申請
- ④国庫補助金・交付金の活用、特別交付税等の要望
- ⑤災害復旧事業債等の償還期限延長及び交付税算入率増嵩の要望
- ⑥農地等小災害復旧事業債の適用
- ⑦芦北町財政調整基金の活用
- ⑧球磨川流域復興基金の活用
- ⑨ふるさと納税・企業版ふるさと納税の活用
- ⑩その他、寄付金の活用、義援金等の配分

4 今後の進捗管理及び計画の見直し

本計画は、今後の復旧・復興の状況に応じて適宜見直しを行うものとし、計画検証のために「復旧・復興計画検証会議（仮称）」を設置します。年2回（9月・3月）の進捗状況の確認とあわせて、必要に応じて計画を改定します。

Ⅲ 被害の概要

1 被害の概要

(1) 令和2年7月豪雨の概要

令和2年7月4日未明から朝にかけて、熊本県南部を中心に局地的に猛烈な雨や非常に激しい雨が降り、芦北町（以下「本町」とする。）付近では、午前3時20分に約110mmの猛烈な雨を観測し、記録的短時間大雨情報が発表されました。その後も本町をはじめ、県南地域を中心に1時間に約110mmから120mm以上の猛烈な雨を観測し、午前6時30分までに4回の記録的短時間大雨情報が発表され、同日午前4時50分に天草・芦北地方、球磨地方、宇城八代に大雨特別警報が発表されました。この大雨特別警報は、4日午前11時50分にすべて警報に切り替わりました。

本町においては、町が設置する雨量計においては、7月4日の午前3時から4時の1時間に92mmを観測しました。7月の累計雨量に占める7月4日の1日雨量は3割～4割に相当し、熊本県年間降水量（2,000mm）と比較しても2割相当が1日で降り続けました。

また、気象庁が設置するアメダス田浦観測局では、3時間降水量、6時間降水量、12時間降水量、24時間降水量について、統計開始年（1976年）以降、観測史上最高となる降水量を記録しました。

表一町雨量計による7月豪雨の観測値

| 観測日 | 区分 | 芦北 | 吉尾 | 湯浦 | 大野 | 田浦 | 平均 |
|-------------|------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 7月4日 (土) | 最大時間 | 3-4時 | 3-4時 | 3-4時 | 3-4時 | 5-6時 | - |
| | 雨量 | 92.0mm | 85.5mm | 83.5mm | 87.5mm | 72.5mm | 84.2mm |
| | 1日雨量 | 485.0mm | 468.5mm | 454.5mm | 463.0mm | 359.0mm | 446.0mm |

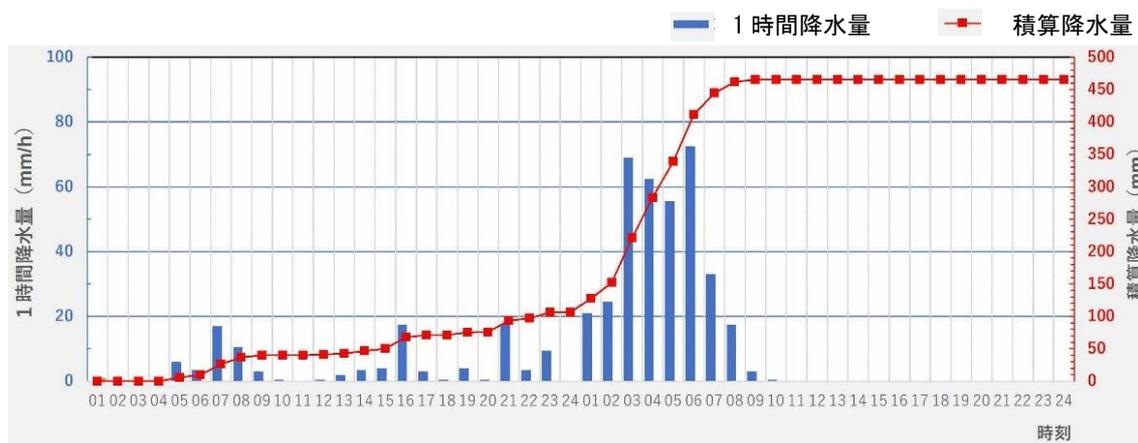
表一町雨量計による7月豪雨と梅雨期比較

| 観測期間 | 芦北 | 吉尾 | 湯浦 | 大野 | 田浦 | 平均 |
|----------------------|-----------|-----------------|-----------|-----------|-----------|----------|
| 7月累計 7/1～7/30 | 1,306.5mm | 1,258.0mm ※1 | 1,299.5mm | 1,334.0mm | 1,103.5mm | 1260.3mm |
| R2年梅雨期 6/11～7/30 | 1,783.5mm | 1,922.5mm ※1 | 1,827.5mm | 1,869.5mm | 1,577.0mm | 1796.0mm |
| R1年梅雨期間 6/26～7/25 | 776.0mm | 941.4mm | 838.5mm | 906.5mm | 755.5mm | 843.6mm |

※1 7/5～7/7 観測器故障による欠測あり

表一田浦観測局による観測値

| 観測日 | 令和2年7月3日～4日 | | |
|-----------------|------------------------|----------|-------------------|
| 田浦観測局アメダス降水量の極値 | 1時間降水量 (7/4 06:11) | 86.5 mm | 積算降水量 465.5 mm |
| | 3時間降水量 (7/4 06:00) | 190.5 mm | |
| | 6時間降水量 (7/4 06:30) | 325.5 mm | |
| | 12時間降水量 (7/4 08:10) | 386.5 mm | |
| | 24時間降水量 (7/4 09:40) | 425.5 mm | |



図一田浦の雨の状況（令和2年7月3日～令和2年7月4日）

出典：熊本地方気象台資料

(2) 人的被害

1) 被害状況

観測史上最大の雨量で、町内全域に未曾有の被害をもたらした豪雨災害により、本町では11名もの尊い命が失われました。また、今なお1名の方が行方不明となっています。

表一人的被害

| 区分 | | 芦北町 | 葦北郡内 | 県全体 |
|-------------|-------|-----|------|-----|
| 人的被害 (人) | 死者 | 11 | 14 | 65 |
| | 行方不明者 | 1 | 1 | 2 |



写真一人命救助活動の状況

2) 救助、捜索活動の状況

7月4日の災害対策本部設置直後に陸上自衛隊第八師団への応援を県に要請し、田川・女島・小田浦行政区において、昼夜を問わず人命救助活動や安否確認のための捜索が行われました。また、孤立した集落の住民の救助、生活物資の搬送や土砂で埋まった道路の啓開などに延べ8,800人が活動しました。

また、熊本県・熊本県警察・水俣芦北広域消防・佐賀県・宮崎県・気象庁・国土交通省・DMAT（災害派遣医療チーム）等がプッシュ型支援で駆けつけられ、本町災害対策本部と連携して救援活動が行われました。

芦北町消防団や町内各自主防災組織においても、発災前から警戒活動を実施し、発災後においても、救助活動や炊き出しなど多様な活動が行われました。



写真一救助、捜索活動の状況

(3) 住家被害

広範囲に降った大量の雨により、本町中心部を流れる佐敷川が氾濫し、芦北 I C 西側にある佐敷中学校付近や道の駅付近において、1.5 m～2.3 m の高さの洪水痕跡が認められ、車道部には厚さ 20 cm 程度の泥が堆積するなど、本町佐敷付近を中心に大きな被害が発生しました。そのほか、本町東部を流れる球磨川をはじめ、湯の浦川、田浦川、吉尾川など町内の複数河川で氾濫が発生しました。

また、至る所で土砂崩れも発生し、多くの建物が倒壊・損壊、流出しました。住家被害に伴い 7 月 3 日から開設していた避難所には、最大で 249 名（7 月 11 日）の方が避難されました。

被災した住家からは、処分を余儀なくされた家財道具などが大量に発生（いわゆる災害廃棄物）したこと、仮置場を設置し受入れを開始したことに加え、環境省や町外からの応援自治体並びに応援業者の協力を受けながら回収も行いました。

なお、罹災証明の交付件数全体における全壊、大規模半壊の割合は 14.8% となっており、甚大な被害を受けた建物は、佐敷川や球磨川沿いの集落に集中しています。

表一 罹災証明書交付状況

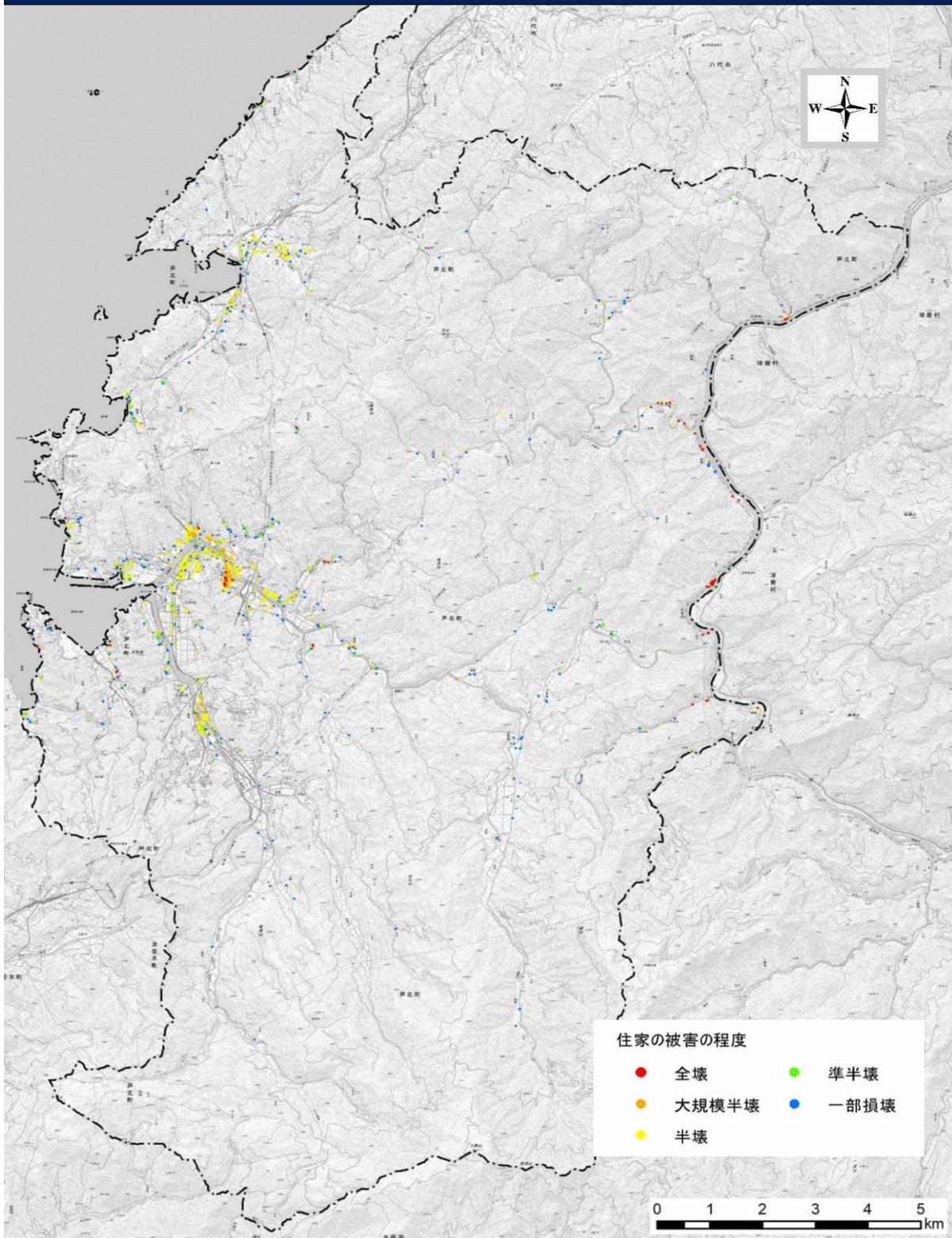
令和 3 年 1 月 29 日現在

| 交付世帯数（件） | | | | | |
|----------|----|-------|-----|-----|------|
| | 全壊 | 大規模半壊 | 半壊 | 準半壊 | 一部損壊 |
| 1,847 | 73 | 157 | 934 | 183 | 500 |



写真－建物被害の状況

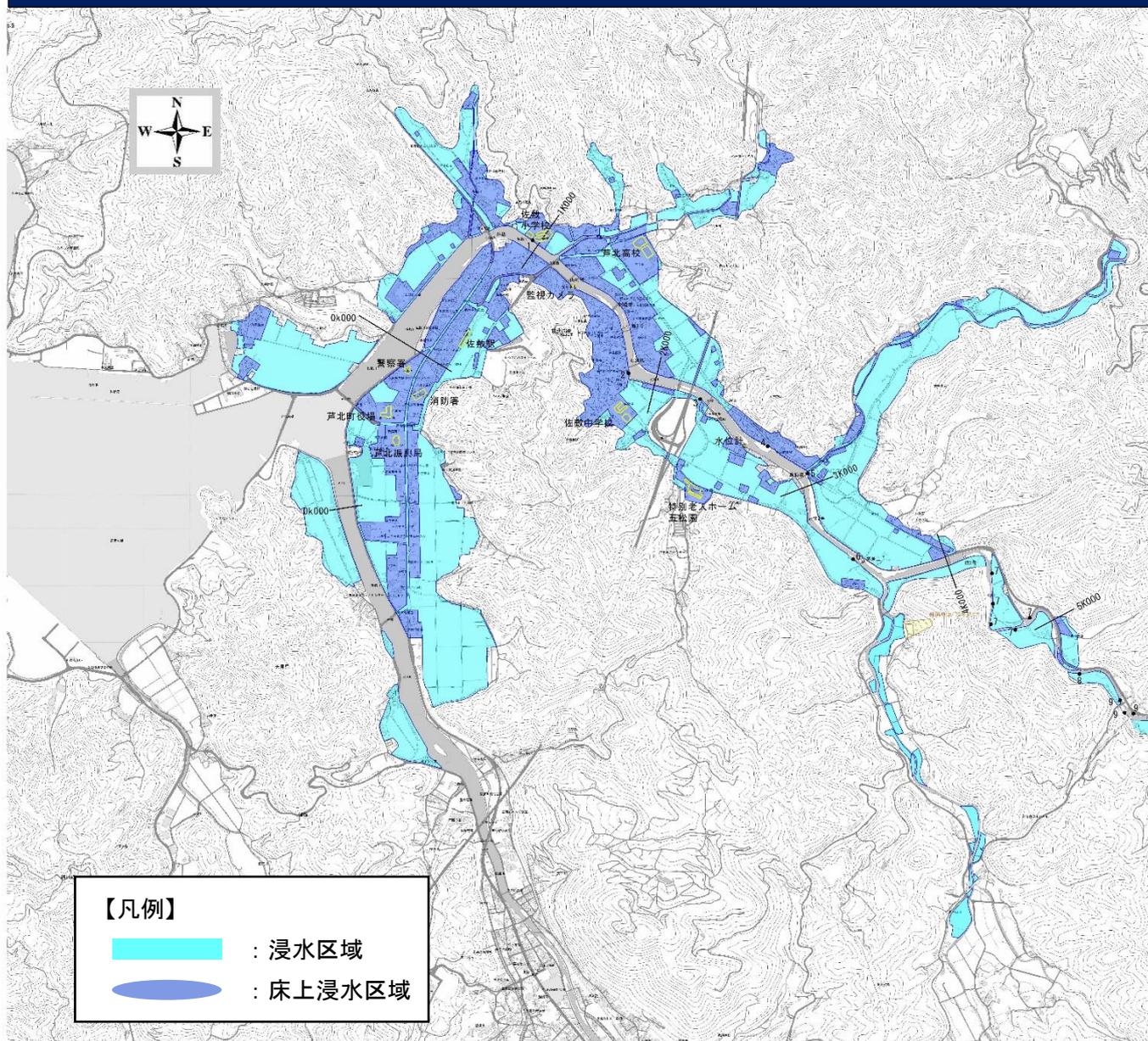
令和2年7月豪雨による住家被害の分布



図一 令和2年7月豪雨による住家被害の分布

※本資料は速報値で算出しており、今後変更の可能性があります。

令和2年7月豪雨による佐敷川水系浸水範囲



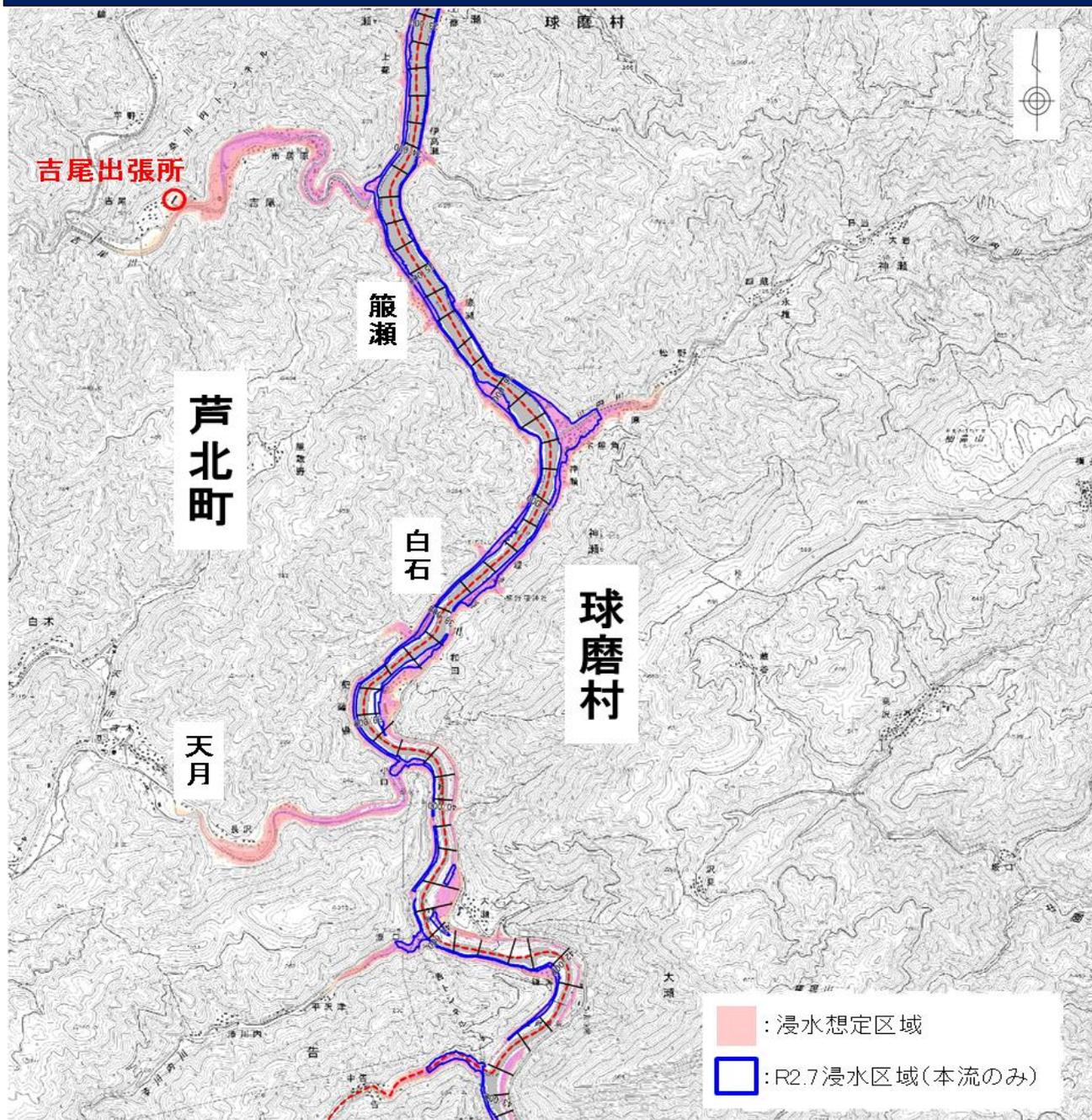
図一令和2年7月豪雨による佐敷川水系浸水区域（町中心部）

※洪水痕跡調査などにより浸水区域・浸水深を推定しています。

※本資料は速報値で算出しており、今後変更の可能性があります。

出典：熊本県

浸水範囲・氾濫形態(浸水範囲:中流部)



図一 浸水範囲

※令和2年7月豪雨による浸水区域図(球磨川)と浸水想定区域図(想定最大規模:L2)の重ね合わせ

※洪水痕跡調査などにより浸水区域・浸水深を推定しています。

※本資料は速報値で算出しており、今後変更の可能性があります。

出典: 八代河川国道事務所提供資料

(4) 公共施設等被災状況

公共施設等の被害状況は、役場本庁舎の浸水をはじめ、児童館や公民館等のコミュニティ施設や海路小学校等の学校教育施設、射場団地などの町営住宅、多くの施設が被災しました。

表一公共施設等の被災状況

| 分野 | 施設名称 | 住所 | 損害の程度・状況 |
|----------|------------------|-----------|--|
| 庁舎 | 役場本庁舎 | 芦北2015番地 | 施設浸水(35cm)、エアコン室外機故障 |
| | 役場農林水産課棟 | 芦北2015番地 | 床上浸水(37cm)、エアコン室外機故障 |
| | 大野出張所 | 天月1344番地2 | 床上浸水(25cm)、エアコン故障 |
| | 吉尾出張所 | 吉尾523番地2 | 施設浸水(64cm)、屋外トイレ故障 |
| コミュニティ施設 | 社会教育センター | 佐敷206番地1 | 床上浸水(90cm)、ホールガラス破損 |
| | 大尼田地区生涯学習センター | 大尼田1645番地 | 昇降口浸水、水道施設破損 |
| | 上田浦地区社会教育センター | 井牟田1800番地 | 1階一部浸水、泥堆積 |
| | 芦北児童館 | 佐敷111番地1 | 床上浸水(100cm)、床板・壁破損 |
| | 湯浦児童館 | 湯浦188番地1 | 床上浸水(10cm)、床板・壁破損、エアコン故障 |
| 診療所 | 芦北町国民健康保険吉尾温泉診療所 | 吉尾24番地の4 | 診療所床上浸水(226cm) 玄関ガラス破損、レントゲン等医療器材・電算システム水没 住宅床上浸水(180cm) |
| 学校 | 佐敷小学校 | 道川内31番地 | 校舎・体育館・屋外トイレ床上浸水(50cm)、プール床割れ |
| | 佐敷中学校 | 花岡496番地2 | 校舎・体育館・特別教室床上浸水(100cm)、プール設備被害 |
| | 海路小学校(休校) | 海路1583番地 | 校舎・倉庫床上浸水(150cm) |

| | | | |
|------|---------|-----------------|------------------------------------|
| 町営住宅 | 射場団地 | 花岡 1 8 3 6 番地 | 床上浸水 (1 2 cm) 6 戸、床下浸水 9 戸 |
| | 向町団地 | 佐敷 4 9 3 番地 2 | 床下浸水 4 戸 |
| | 大丸団地 | 計石 1 2 7 8 番地 | 床下浸水 1 0 戸 |
| | 洲崎団地 | 小田浦 7 8 3 番地 1 | 床下浸水 4 戸 |
| | 江口団地 | 小田浦 3 3 1 5 番地 | 床下浸水 3 戸 |
| | 黒崎団地 | 田浦町 4 5 0 番地 | 床上浸水 (2 2 cm) 2 2 戸、床下浸水 3 6 戸 |
| | 海浦団地 | 海浦 1 4 9 3 番地 4 | 床下浸水 8 戸 |
| | 元電々公社住宅 | 佐敷 3 8 番地 1 | 床上浸水 (1 9 1 cm) 、室内浸水 (1 7 6 cm) |
| | 湯町引揚者住宅 | 湯浦 1 8 2 番地 2 | 床上浸水 (1 0 6 cm)、畳・壁破損 |
| 文化財 | 武徳殿 | 佐敷 2 0 5 番地 | 床上浸水 (3 0 cm) 、床板歪み、収蔵物水没 |
| | 文化財管理棟 | 佐敷 2 0 5 番地 | 床上浸水 (1 5 0 cm)、収蔵物水没 |

2 分野別被災状況

(1) 道路・河川・橋梁

主要道路の主な被害状況としては、土砂流出等により国道3号の二見トンネル～佐敷トンネル間（約15.5km）が通行止めとなり、南九州道日奈久ICから水俣IC間も通行止めになるなど、各所で被害が発生しました。また、町内各所で法面崩落や土砂流出、路面冠水、路面洗掘、堤防決壊、橋桁流出等、数多くの被害が発生し、長期間通行止めが続いた路線もあり、町民生活や経済活動に大きな影響を及ぼしました。



写真一 球磨川沿川の被災した町道川嶽線



写真一 被災した町道屋敷野線



写真一 橋脚だけ残った神瀬橋



写真一 護岸ごと被災した県道一勝地神瀬線



写真一 佐敷川一帯の浸水



写真一 護岸が決壊した河川

(2) 土砂災害

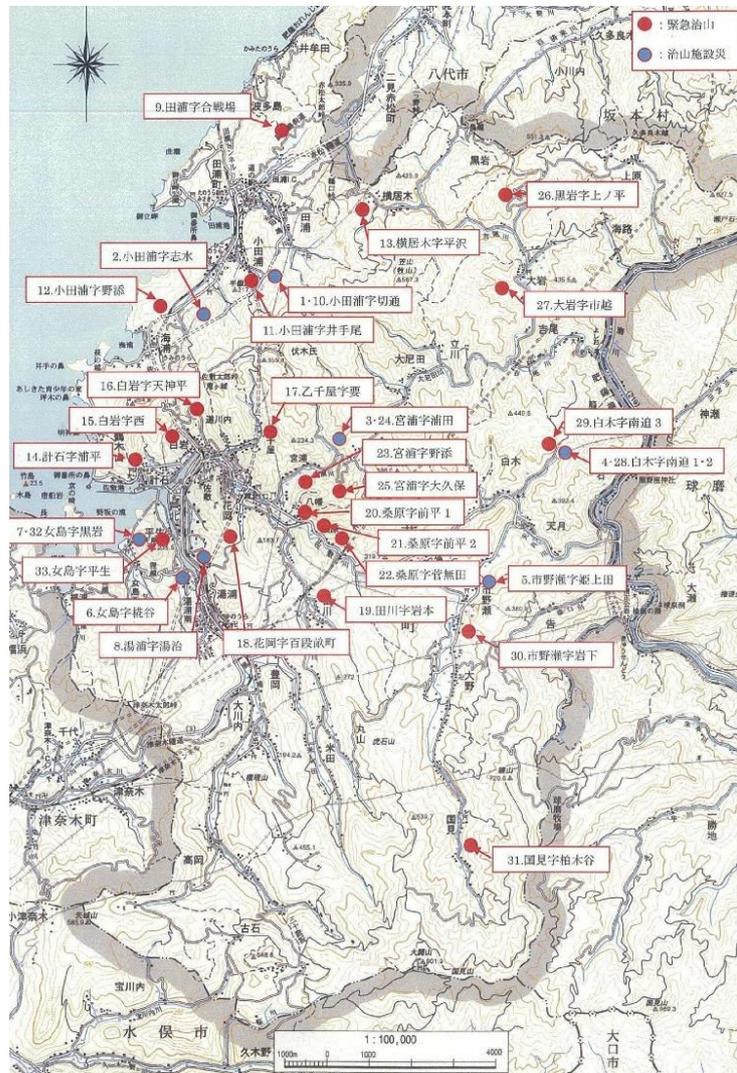
主に中山間部において、多数の山腹崩壊による被害が生じました。



写真一 滝の上地区の土石崩れ



写真一 女島地区の土砂崩れ



図一 治山事業・治山施設災害復旧事業箇所位置図

※特に大規模に被災した国代行事業箇所のみ記載。

県・町実施事業は箇所多数のため割愛。

(3) 農林水産被害

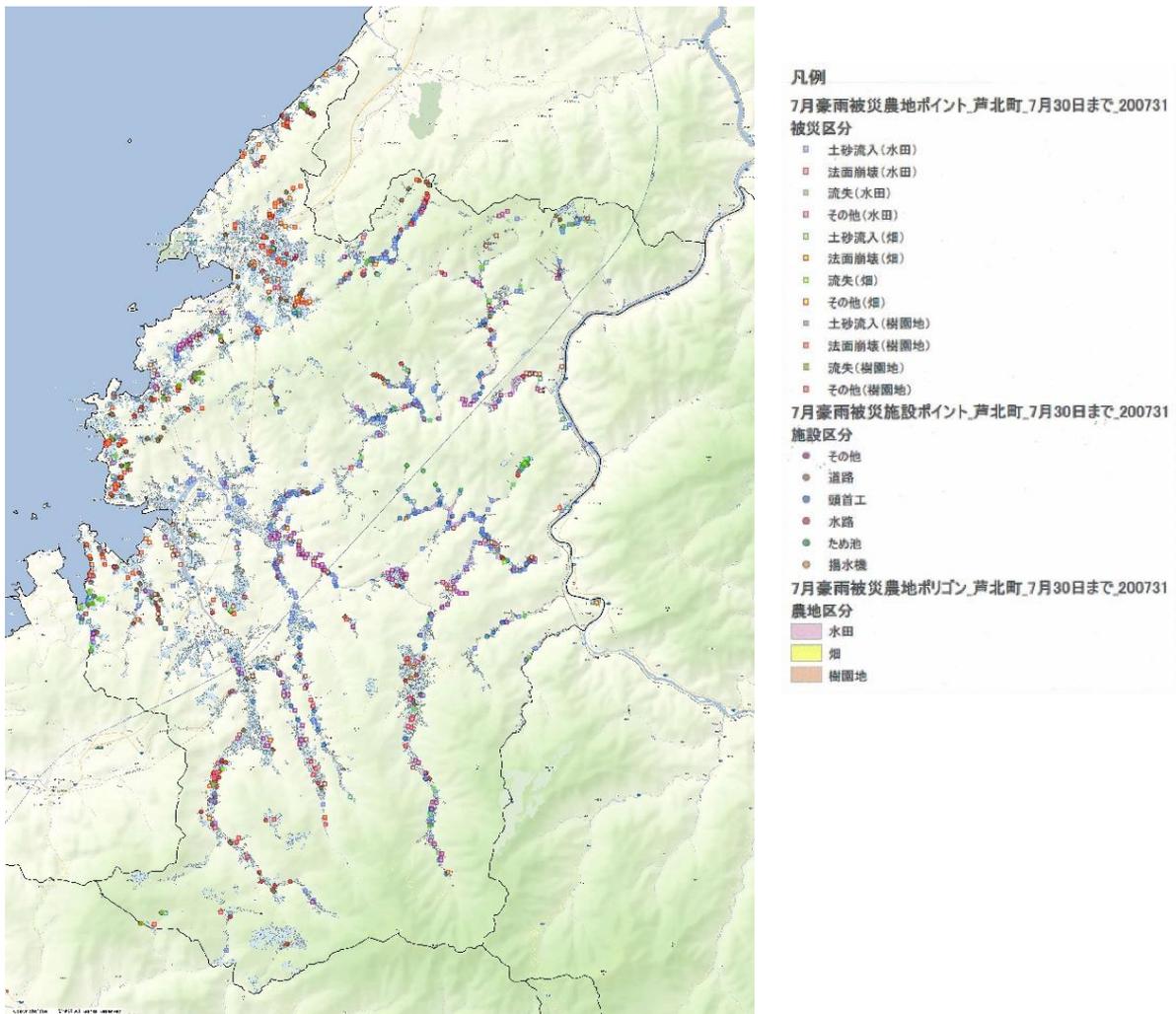
主に水田への土砂流入や冠水による農作物への被害、農地の法面崩壊、山地崩壊やそれらに伴う林道施設の損壊、水産物のへい死・流出や養殖関連施設・漁船等の破損等、甚大な被害が発生しました。



写真一土砂により農地が埋まった宮浦地区



写真一吉尾川の流が変わり被災した大岩地区



図一農業災害被害箇所

(4) 観光施設被害

芦北海浜総合公園や佐敷宿交流館柵屋、湯浦温泉センター、吉尾公衆浴場などが床上浸水等により被害を受けました。また、その他町内の主要な観光施設である、道の駅「芦北でこぽん」の商品や冷蔵設備等が浸水により建物や、設備、商品に被害を受けました。(豪雨から約2か月経過した令和2年9月5日から営業を再開しています)

表一観光業被害

| 施設名称 | 住所 | 損害の程度・状況 |
|------------|-----------|--|
| 薩摩街道佐敷宿交流館 | 佐敷100番地1 | 床上浸水(約160cm) |
| 吉尾温泉公衆浴場 | 吉尾24番地3 | 床上浸水(約4m)休憩室、天井・壁破損。浴場は汚泥堆積 |
| 芦北海浜総合公園 | 鶴木山1400番地 | 床上浸水(約100cm) 油圧ユニット機器、山麓ベルトコンベア等が水没により故障 |
| 町営湯浦温泉センター | 湯浦222番地4 | 床上浸水(約90cm) 浄化槽制御盤、エアコン、ガス給湯器、源泉ポンプ、送湯ポンプ、ボイラー、滅菌機等故障 |
| 道の駅「でこぽん」 | 佐敷443番地 | 床上浸水(約150cm)壁破損、機器類が水没により故障。商品は全て廃棄 |



写真一被災した芦北海浜総合公園



写真一浸水した道の駅「芦北でこぽん」

(5) ライフライン被害

上水道施設については、複数の水道水源や取水施設の水没により、町営水道が全戸断水するなどの大きな被害が生じました。断水中は、熊本市、玉名市、天草市、上天草市、益城町、大津菊陽水道企業団などの県内応援のみならず、福岡市、宮崎市、鹿児島県出水市などからも給水車による応急給水を実施しました。

排水施設については、芦北処理場や女島西処理場が施設内への浸水により被災したほか、農業集落排水施設は、集排戸数1,375戸のうち970戸に影響が出ました。

電気については、土砂崩れなどに起因する電柱の倒壊等により最大で2,300戸の停電が発生しました。

LPガスについては、河川等の増水によるLPガス容器の流出等が発生し、町内全体で409件の被害が発生しました。

表一各ライフライン被害状況

| 種 類 | 契約戸数 | 停電戸数 | 停電割合 |
|-----|---------|--------|-------|
| 電気 | 約11,000 | 約2,300 | 20.9% |

資料：九州電力、概数

| 種 類 | | 供給戸数 | 被害件数 | 復旧済 | 避難中 | 復旧不能 |
|------|-------|-------|---------------|-----|-----|------|
| LPガス | 一般消費者 | 5,035 | 409 (8.0%) | 269 | 60 | 80 |
| | 業務用施設 | 109 | | | | |
| | 計 | 5,144 | | | | |

資料：県LPガス協会

| 種 類 | 供給戸数 | 断水戸数 | 断水期間 |
|-----|-------|-------|--|
| 上水道 | 4,990 | 4,990 | 令和2年7月4日～7月8日 ※うち10戸については～令和2年7月23日 |

| 種 類 | 集排戸数 | 影響戸数 | 被災期間 |
|--------|-------|------|---|
| 農業集落排水 | 1,375 | 970 | 令和2年7月4日 ※職員手動にて稼働したため、被災期間は1日のみとしている。 |

3 対応状況等

(1) 災害対策本部の設置

- ・ 令和2年7月4日2時43分 芦北町災害対策本部設置
(8月18日までに災害対策本部会議を35回開催)
- ・ 令和2年8月18日以降は芦北町復興推進本部に移行
(令和3年2月1日現在継続中)
- ・ 令和2年11月2日11時00分 芦北町災害対策本部解除

(2) 避難情報の発令状況

| | |
|----------------|---------------------|
| 令和2年7月3日18時00分 | 予防的避難情報 |
| 令和2年7月4日 1時13分 | 避難準備・高齢者等避難開始 |
| 令和2年7月4日 2時43分 | 避難勧告 |
| 令和2年7月4日 5時00分 | 災害発生情報 |
| 令和2年7月4日13時00分 | 避難勧告(令和3年2月1日現在継続中) |

(3) 避難所運営

7月3日に5箇所の避難所(地域活性化センター、交流センター、大野出張所、吉尾出張所、きずなの里)を開所し、その後、順次、町内各所の指定避難所を開所し、今回の豪雨災害において最大で9箇所の指定避難所を開所しました。

最も避難者が多かった日は9箇所の避難所合計で119世帯、254人の方が避難した7月11日(土)で、全ての避難所を閉鎖した令和2年11月1日(日)までの間、延べ6,769人の方々が避難所での生活を余儀なくされました。

表一 指定避難所状況

| | 避難所 | 開設期間 | 避難者総数 | 1日の最大避難者数 |
|----|------------|----------|--------|--------------|
| 1 | 地域活性化センター | 7/3~8/16 | 328名 | 21名(7/5) |
| 2 | 交流センター | 7/3~9/30 | 1,869名 | 119名(7/7) |
| 3 | 吉尾出張所 | 7/3~7/26 | 50名 | 6名(7/17~21) |
| 4 | きずなの里 | 7/3~9/30 | 2,008名 | 67名(7/7) |
| 5 | 大野構造改善センター | 7/4~7/26 | 208名 | 23名(7/10~11) |
| 6 | 多目的研修センター | 7/5~8/3 | 233名 | 28名(7/10) |
| 7 | あしきた青少年の家 | 7/8~7/31 | 101名 | 15名(7/11、24) |
| 8 | ゆめもやい | 7/8~11/1 | 1,972名 | 70名(7/8) |
| 合計 | | | 6,769名 | |



写真一避難所の状況



(4) 災害廃棄物の処理

令和2年7月豪雨に伴う災害廃棄物の処理実績は、令和2年12月末時点において、約7,100トンとなっております。

木くず、混合物（可燃ごみ）、畳で約5割を占めております。

なお、公費解体工事が活発化してきており、今後処理実績に反映されてくるものと見込まれます。



写真一災害ゴミ廃棄物仮置場



写真一 小泉環境大臣が廃棄物仮置場を視察

表一 災害廃棄物処理実績（令和2年12月31日現在）

| 災害廃棄物処理実績 | |
|-----------|---------|
| 分類 | (単位:t) |
| 木くず | 2,015.7 |
| 畳 | 802.4 |
| 可燃ごみ | 499.3 |
| ソファ、マット | 124.3 |
| 混合物(可燃) | 1,019.5 |
| 金属のみ | 599.8 |
| 家電類 | 225.6 |
| 廃タイヤ | 15.3 |
| 瓦 | 411.1 |
| コンクリート | 79.0 |
| 廃プラ | 495.9 |
| その他 | 850.6 |
| 合計 | 7,138.5 |

災害廃棄物処理実績構成

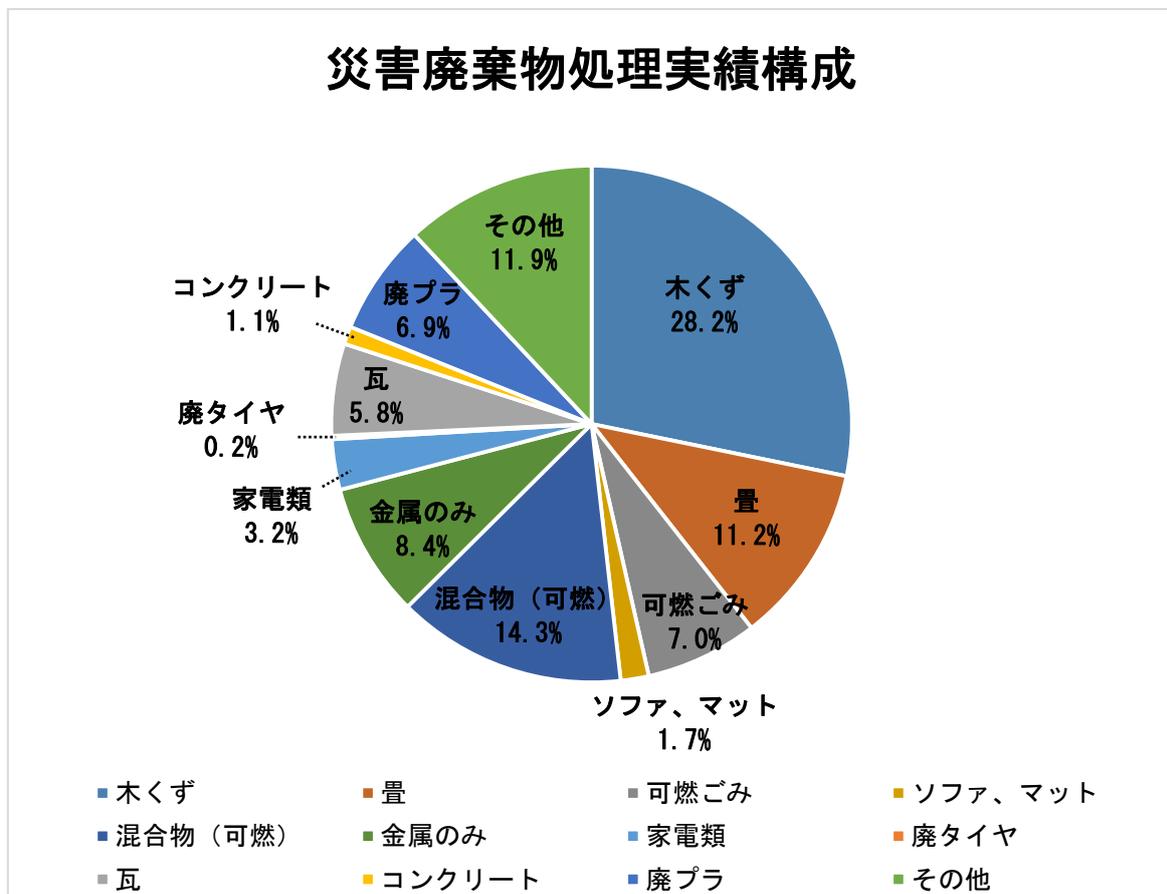


図-災害廃棄物の構成

(5) 応急仮設住宅の整備

災害援助法第2条に基づき、自らの資力では住宅を確保することができない被災者に対し、一時的な居住の安定を図るため、応急仮設住宅（60戸）を女島活力推進センターゆめもやいに整備しました。

また、民間賃貸住宅を借り上げ、無償で提供する民間賃貸住宅（みなし応急仮設住宅）借上げ制度により、仮住まいを提供しています。



写真－応急仮設住宅

(6) 公費解体（被災した住宅の解体）

令和2年9月24日から、住宅の公費解体に着手しました。この解体は、県内被災自治体では一番に着手し、今後、町内で約300戸の解体を予定しています。



写真－被災した家屋の解体状況

4 復旧・復興に向けたまちづくりの課題

課題1 <<生活再建>>

- ・避難生活等を送る被災者が、一日も早く、安全・安心で落ち着いた日常生活を送れるようにすること。
- ・被災者に寄り添い、生活再建に向けた支援、福祉サービスや見守り等による心のケアに取り組むこと。
- ・各種サービスの再開、移動手段の確保など、安心して暮らせる生活環境や子育て支援環境を早期に整えること。
- ・今回の避難行動を検証し、自助・共助・公助による助け合いの仕組みや早期避難を促す体制づくり・システムづくりに取り組むこと。

課題2 <<産業振興>>

- ・農林水産業や商工業をはじめとする本町の経済・産業活動を支援すること。
- ・地域産業の早期回復による雇用確保を図るとともに、地域活力を再生・創出すること。
- ・農林水産基盤の早期復旧、事業再開への支援及び担い手育成を支援すること。

課題3 <<社会基盤>>

- ・道路や河川などの被災箇所を早急に復旧させるとともに、必要となる対策についても実施すること。
- ・単なる復旧にとどまらず、創造的復興の視点で再考し、再生すること。
- ・地域の理想とする将来像を意識し、限られた財源や人的資源を最大限に有効活用するための復旧・復興の計画を検討すること。

課題4 <<教育・文化>>

- ・本町の歴史・文化や豊かな自然環境等を、復旧・復興の中で最大限に保全・活用すること。
- ・被災した子どもたちの心をケアするとともに、早急に教育環境の復旧を図ること。
- ・社会教育施設等を早期に復旧し、様々な世代の交流が生まれる、多様な学びの場を創出すること。
- ・本町に対する『誇り』を持てるまちづくりを進めること。

課題5 <<コミュニティ>>

- ・町民等に対して、復旧・復興の状況等を分かりやすく情報提供すること。
- ・これまで培ってきた地域コミュニティを再建すること。
- ・次の災害に備え、地区単位の防災対策を万全なものとする。
- ・復旧・復興を通じた全国各地との交流やつながりを、地域再生の取組みの中で活用すること。

IV 創造的復興に向けた取組

1 「新しい日常」を築き、輝きを取り戻す

《被災者の生活再建》

これまで、仮設住宅の建設や被災住宅の公費解体など、被災者の生活を支援するための取組を進めてきました。一日も早く被災前の日常生活を取り戻せるよう、今後も住まいの確保と生活の再建支援を継続していきます。

また、今回の災害の教訓を活かし、防災計画等の見直しのほか、緊急時の情報通信機能の強化など、町の防災力を向上させ、安全・安心があたりまえにある、輝きのある暮らしを実現します。

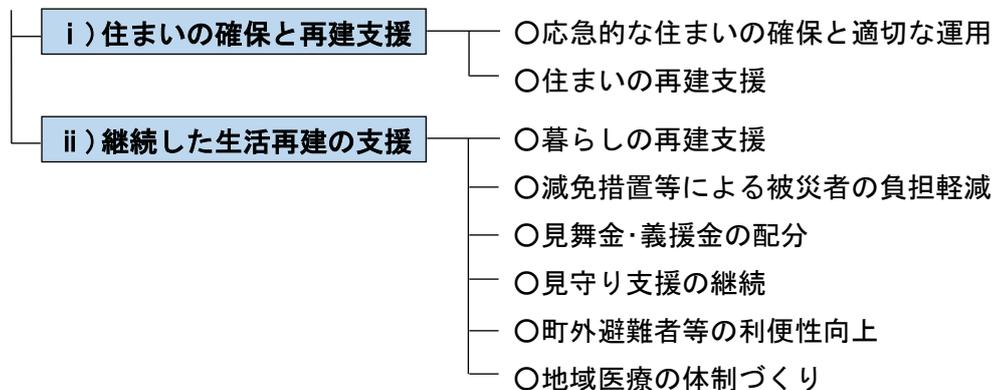
(1) 住まい・生活再建の支援

発災後、仮設住宅の建設や応急修理など住まいの確保や再建を第一に、各支援を実施してきました。

今後も被災者に寄り添い、生活再建に必要なサポートを適宜・適切に行います。

【施策の体系】

(1) 住まい・生活再建の支援



i) 住まいの確保と再建支援

○応急的な住まいの確保と適切な運用

住宅が全壊又は大規模半壊・半壊で居住できない方及び長期避難世帯の方の応急的な住まいを確保するため、県により仮設住宅の建設、民間住宅の借上げ(みなし仮設)が行われました。

本町においても、町営住宅や御立岬公園の宿泊施設にて避難者を受入れるなど、早急に応急的な住まいの確保に取り組みました。

今後、入居者の生活状況を注視しながら、必要に応じて仮設住宅の入居期間延長や災害公営住宅等も視野に入れ、適切な住まいの確保を行っていきます。

また、避難者の退去完了後、仮設住宅の活用策についても検討します。

○住まいの再建支援

被災した住宅を修理・改修される方への支援を行うとともに、解体を余儀なくされた方には公費での解体や自費解体の費用の支援を行います。

また、住宅再建に伴う金融機関融資の利子助成や仮設住宅等からの転居費用の助成など、必要な支援を県と連携して実施します。

ii) 継続した生活再建の支援

○暮らしの再建支援

被災者の経済的な負担を軽減するため、生活再建支援金の支給や災害援護資金の貸付などにより、暮らしの再建に向けた支援を行ってきました。

今後も必要な支援を届けられるよう、周知徹底を図っていきます。

○減免措置等による被災者の負担軽減

被災者の経済的な負担を軽減するため、町税等の減免措置を実施しています。今後も被災者の状況にあわせて、減免措置を行います。

○見舞金・義援金の配分

被災者の方への支援のため、災害見舞金や災害弔慰金を支給し、県内外から寄せられた義援金については、芦北町災害義援金配分委員会を設置し、被災の状況にあわせて配分を行いました。

今後配分する義援金についても、適切に配分を行っていきます。

○見守り支援の継続

被災者の生活を見守り、必要な支援をすみずみまで届けるため、地域支え合いセンターと連携して、被災者の生活状況を聞き取り、医療・介護など必要な支援措置に繋がります。

今後も被災者一人一人へのサポートを継続し、心身の負担を軽減させ、安心して生活できるよう支援します。

○町外避難者等の利便性向上

町税等のコンビニ収納を可能にし、町外への避難者を含め、町民の利便性向上を図ります。

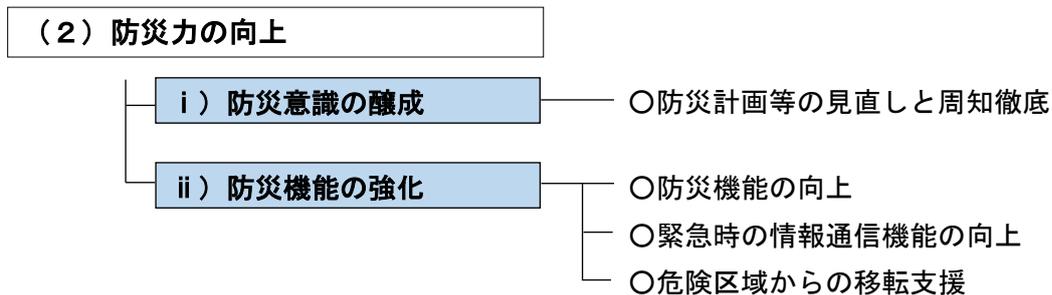
○地域医療の体制づくり

誰もが医療機関を受診できるよう関係機関と連携し、地域の実態に即した医療体制・環境づくり（送迎等）に取り組みます。

（２）防災力の向上

これまでの防災対策を見直すとともに、今回の豪雨災害で得られた教訓を活かして機能強化を図り、地域住民と一体となった新しい防災体制を築きます。

【施策の体系】



i) 防災意識の醸成

○防災計画等の見直しと周知徹底

今回の災害による各地区の被災状況等を踏まえ、防災計画やハザードマップの検証を行い、必要な改定を行います。また、改定した防災計画等の周知徹底を図り、住民の防災意識の醸成に努めます。

また、復旧・復興に一定の目処が立った段階で、今回の災害で得られた教訓を後世に伝えるため、防災記録誌（仮称）を作成します。

ii) 防災機能の強化

○防災機能の向上

今回の災害規模に対応できるよう避難所や集落の防災機能の強化を図るとともに、必要に応じて新たな自主避難所（公民館）の設置を行います。

また、災害等の非常時に迅速に対応できるよう、備蓄機能等を有した防災拠点（防災センター）の整備について検討します。

○緊急時の情報通信機能の向上

今回の災害において、緊急時の防災無線からの情報伝達や、被害状況の情報提供について、一部で支障をきたしました。

災害時に行政と住民の双方向の情報伝達をスムーズに行うため、防災行政無線、ホームページ、エリアメール、衛星電話、SNSなどを活用した新たな情報通信手段を確立し、防災情報のデジタル化（文字化、伝達方法の重層化）を推進します。

○危険区域からの移転支援

現在、県において土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）内に居住する方の移転を促進するための支援措置が講じられています。この制度を改めて周知して利用促進を図るとともに、町独自の制度拡充を図ります。

2 地域に根づき、広がる魅活力

《産業の振興》

新型コロナウイルス感染症拡大の影響に加え、豪雨災害の深刻な被害を受けてしまった「なりわい」を、未来を見据えた新しい「生きがい」へ育て、磨き上げていくため、被災事業所等の再建支援に加え、新たな価値の創造や魅力・活力の向上に繋がる各種のサポートを展開します。

(1) 農業の復旧・復興

多くの農地が土砂流入により被災するとともに、農業協同組合でも浸水被害が生じ、大きな損害をもたらしました。

町の基幹産業といえる農業は、今後の町の発展にとって大変重要な存在であるため、被災した農業用施設の整備やIT技術の活用など、持続可能な農業と新たな魅力の創出支援を行います。

【施策の体系】

(1) 農業の復旧・復興

i) 農地等の復旧

○農地及び農業用施設の早期復旧

ii) 創造的復興に向けた取組

○事業継続の支援

○ICTを活用したスマート農業の推進

○農業生産基盤の整備と担い手の確保

i) 農地等の復旧

○農地及び農業用施設の早期復旧

被災した農地及び農業用施設について、速やかな復旧を行います。また、被災農家等が自ら行う小規模な応急措置・軽微な補修等を支援します。

ii) 創造的復興に向けた取組

○事業継続の支援

被災農家の経営再建に向け、「強い農業・担い手づくり総合支援金」の活用など、継続的に支援を行います。

○農業生産基盤の整備と担い手の確保

産地の維持と生産基盤を強化するため、被災状況を考慮し、創造的復興に向けた農道や区画整理、用排水路の整備に取り組むとともに、JA等の関係団体と連携を図りながら、農地の貸借の推進と地域内外からの担い手・新規就農者の確保を行います。

○ICTを活用したスマート農業の推進

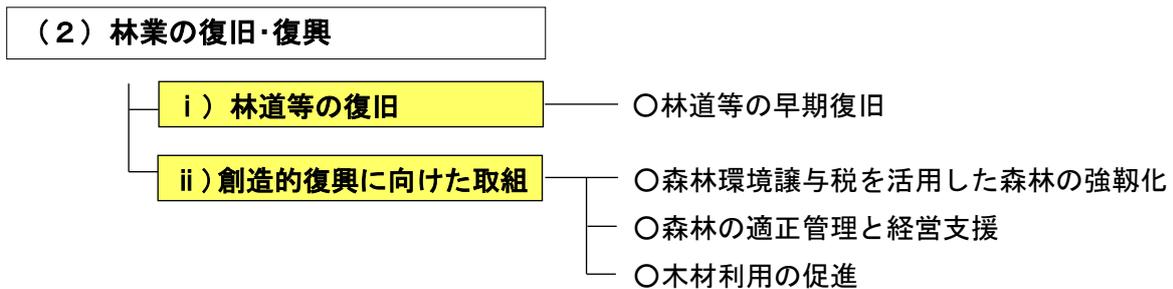
鳥獣被害を未然に防ぐため、IPネットワークを用いた遠隔監視・管理体制を構築し、捕獲情報の遠隔確認を可能とするなど、新たな鳥獣被害対策を行います。

（２）林業の復旧・復興

今回の災害では多くの土砂災害や山地の崩壊が発生し、人工林や林道、作業路に甚大な被害をもたらしました。

林業の復旧・復興は、山林の多い本町での安全・安心の確保には欠かせない課題であり、引き続き力強く支援を行います。

【施策の体系】



i) 林道等の復旧

○林道等の早期復旧

森林の適正管理と木材の搬出に欠くことのできない林道の復旧工事を実施するとともに、被災した木材加工流通施設の再整備の支援を行うなど、林業の復旧・復興のための基盤を整えます。

ii) 創造的復興に向けた取組

○森林環境譲与税を活用した森林の強靱化

町に交付される森林環境譲与税を活用し、手入れが進んでいない人工林の間伐等を行うことで、災害の起こりにくい森林づくりを推進します。

○森林の適正管理と経営支援

森林の現状を把握し、適正な森林管理に努めるとともに、林業に関わる人員の確保に向けた支援を行います。

○木材利用の促進

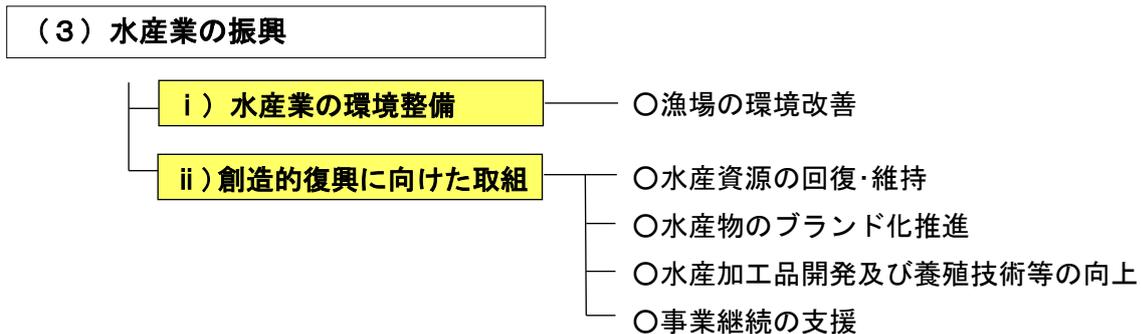
町産材を使用した住宅建築を促進し、町産材の需要拡大、木材産業の振興を図ります。また、幼児への木のおもちゃの贈呈を通じ、木に触れる機会を増やし、木材への愛着を育みます。

(3) 水産業の振興

今回の豪雨により、大量の土砂と流木が海まで流され、漁場の環境悪化が懸念される事態が生じました。漁場の環境保全のためには、土砂災害の防止や堆積土砂の撤去、海洋ごみの対策など総合的な対策が必要です。

河川や海の環境を早期に回復させ、水産資源を守り育てることは、本町の水産業の振興にとって欠くことのできないものです。

【施策の体系】



i) 水産業の環境整備

○漁場の環境改善

漁場の環境改善と水産資源の増加を図るために、県や漁協等と連携し、海底耕うん、海洋ごみ（漂流ごみ、漂着ごみ、海底ごみ）の回収・処理、藻場の再生・保全活動を実施します。

また、佐敷川河口部の浅海化対策（浚渫）について、県に事業実施を要望して参ります。

ii) 創造的復興に向けた取組

○水産資源の回復・維持

土砂の堆積などにより、漁場の環境悪化が懸念される水産資源の回復・維持のために稚魚・稚貝等の種苗放流を支援します。

○水産物のブランド化推進

令和元年12月に地理的表示（GI）の認定を受けた「田浦銀太刀」は、市場関係者からも高く評価されており、芦北町が全国に誇るブランド魚として広く認識されています。

今後も、田浦銀太刀のブランド力を高めるとともに「サワラ」や「足赤えび」など芦北町産の水産物の認知度向上を図ります。

○水産加工品開発及び養殖技術等の向上

水産加工品開発など、芦北町水産物加工施設を活用した水産物の付加価値の向上、特産品の開発に取り組むとともに、マガキの養殖体制の強化や技術向上、その他水産物の中間育成や新たな養殖等を検討し、地域水産業の振興を図ります。

○事業継続の支援

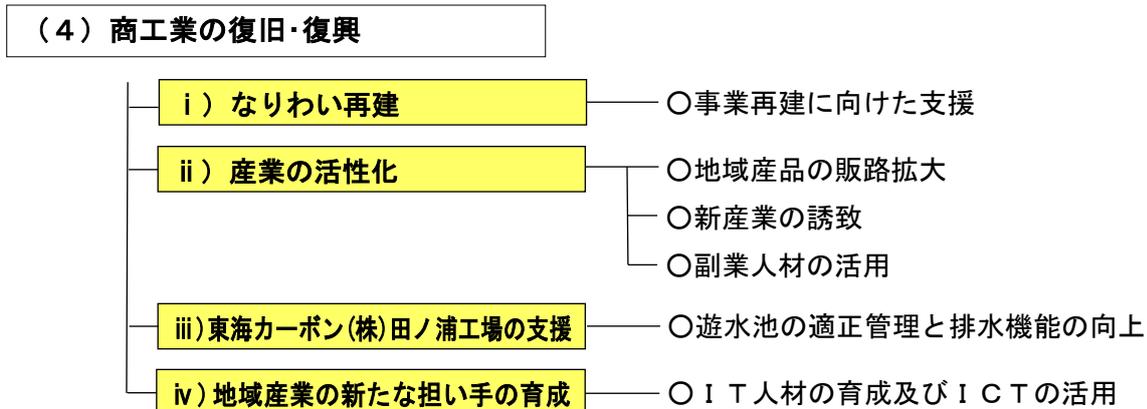
漁業者の各種負担の軽減を図ることで、漁業への意欲を維持し、所得の向上に繋がるよう継続的に支援を行います。

(4) 商工業の復旧・復興

災害後の芦北町を活気づかせ、賑わいを創出するためには、商工業の振興は欠かせないものです。そのため、被災事業者の事業継続を支援するとともに、新規創業や事業承継を支援することで、地域経済の好循環を実現します。

また、東海カーボン（株）田ノ浦工場の敷地には、小田浦地区の排水が流れ込む構造となっているため、同工場敷地内の排水対策の強化を図ります。

【施策の体系】



i) なりわい再建

○事業再建に向けた支援

事業の再建の相談やなりわい再建支援補助金をはじめとする各制度の活用に係る相談等に対応するため、商工会や県、よろず支援拠点等と連携して相談窓口を設置し、被災事業者の一日も早い再興を支援します。

なお、国持続化給付金又は県事業継続支援金上限額の給付を受けた事業者に対し、町独自の上乘せ補助を行います。

ii) 産業の活性化

○地域産品の販路拡大

今回の豪雨災害や新型コロナウイルス感染症拡大の影響で損なわれた地域産品の販路や市場を回復させ、更なる販路拡大を図るため、ECサイトによる販売を促進するとともに、各種の補助制度を活用し、継続的な販路確保・拡大の支援や新商品の開発を支援します。

○新産業の誘致

遊休地や遊休施設等を活用した健康産業とそれらに付随する研究産業などの新産業誘致を推進し、町民が体を動かせる機会を増やして健康づくりを増進するとともに、雇用の創出を図ります。

○副業人材の活用

産業活性化をはじめ、町内の各種課題の解決を図るために、豊富な経験と知識を有する大手企業等の副業人材を活用します。

iii) 東海カーボン（株）田ノ浦工場の支援

○遊水池の適正管理と排水機能の向上

地区の排水路が接続され、工場敷地内の遊水池から県及び町管理の排水機場を通して海へ排水が行われていることから、土砂撤去等に係る費用を負担するなど、連携して適正な管理を行い、防災強化を図ります。

また、排水機場が浸水して機能停止した状況に鑑み、耐水化を行うとともに、県に対して排水機場の増設等の対応を求めています。

なお、地区の排水施設について調査を実施し、調査結果を踏まえて排水路の拡張や排水機場の整備を検討します。

iv) 地域産業の新たな担い手の育成

○IT人材の育成及びICTの活用

サテライトオフィス計石及び誘致企業、芦北高校等と連携し、IT人材の発掘と育成を行うことで、ICTを活用した創造的復興に繋げていきます。

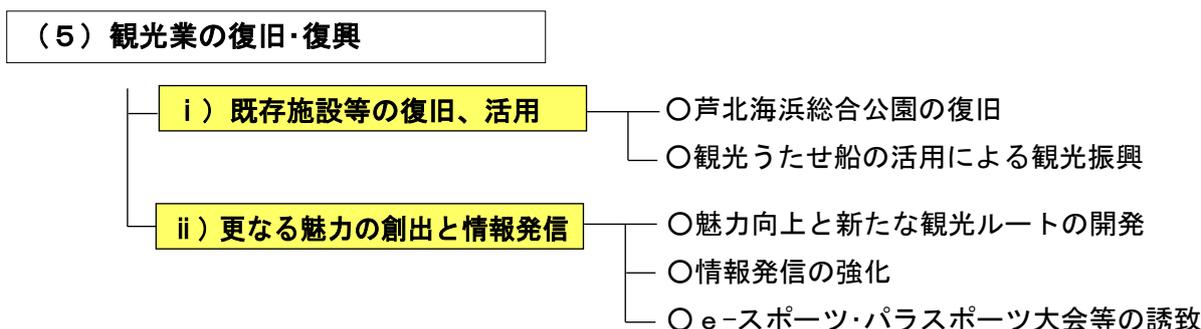
また、町内企業と連携し、農林水産業や防災に係る地域課題を、ICTの活用により解決に導くとともに、新たなビジネス及び雇用の創出を図ります。

(5) 観光業の復旧・復興

新型コロナウイルス感染症拡大により、観光業は多大な影響を被っており、更に今回の豪雨災害が発生したことで、事業者は二重の苦しみを背負うことを余儀なくされています。

今後、被災地としての注目を逆手に取り、芦北町を舞台にしたアニメがテレビ放映されるなどの知名度向上のための追い風を最大限に活かしながら、観光資源の更なる魅力向上を図り、交流人口の拡大を目指します。

【施策の体系】



i) 既存施設等の復旧、活用

○芦北海浜総合公園の復旧

今回の豪雨災害により被災した芦北海浜総合公園の改修を行い、早期の営業再開を目指します。また、長寿命化計画を見直し、施設の適切な維持管理と更新を行っていきます。

○観光うたせ船の活用による観光振興

観光うたせ船は、熊本県を代表する芦北町の重要観光資源ですが、今回の豪雨災害だけでなく、新型コロナウイルス感染症拡大の影響も受け、利用者が低迷している状況です。

今後、地元飲食店と連携した旅行商品の販売など、利用者の増加を図り、本町にしかない魅力的な資源を活用した観光振興策を進めます。

ii) 更なる魅力創出と情報発信

○魅力向上と新たな観光ルートの開発

御立岬公園内に新たにキャンプ場の造成を行い、更なる活性化を図るなど、観光施設の魅力を向上させます。

また、他の市町村とも連携したフットパスイベントの開催など、新たな観光ルートの開発も行っていきます。

○情報発信の強化

芦北町を舞台とし、全国で放送されたテレビアニメ「放課後ていぼう日誌」を新たな観光資源として活用するとともに、既存の観光素材等の観光PRを強化し、芦北町の情報を全国へ発信します。

○e-スポーツ・パラスポーツ大会等の誘致

これまで、芦北町においては様々なスポーツの大会や合宿が行われていますが、更に裾野を広げてスポーツによる地域振興や社会体育の推進を図るため、より多くの方が参加できるパラスポーツや新たなスポーツ産業として注目されている e-スポーツを含めて、復興を記念したイベントの開催など、県と連携して誘致を目指します。

3 暮らしを支えるしなやかな町をつくる

《社会基盤の復旧・復興》

被災した道路や河川等の社会基盤の復旧・改良を早期に行うとともに、砂防対策等の防災事業を進め、安全・安心の暮らしを支えています。

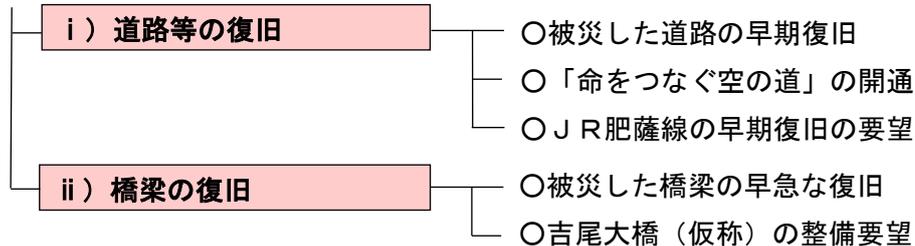
また、豊かな自然と共生し、基幹産業である農林水産業の振興を図るためにも、農地や山林の復旧は急務であり、強靱かつ柔軟性をもった基盤整備を進め、安全・安心のグレードアップを図ります。

(1) 道路・橋梁等の復旧・復興

日常生活や急病・負傷者発生による緊急時等、車両の依存度が高い本町において、交通インフラの復旧は優先度の高い重要な事業のひとつであり、一日も早く復旧完了を目指すため着実に事業を実施します。

【施策の体系】

(1) 道路・橋梁の復旧・復興



i) 道路等の復旧

○被災した道路の早期復旧

①被害状況及び応急復旧

| | |
|----------------------------------|--|
| ・ 道 路…通行止め (町 道) 路肩崩壊 法面崩壊 | 150箇所 → 1月22日現在 4路線 大型土のう及び鋼板敷設 崩土撤去及び法面掘削 |
|----------------------------------|--|

②本復旧

災害査定について

・ 激甚災害（本激）に指定

（令和2年（2020年）8月25日閣議決定、8月28日公布・施行）

災害査定は、令和2年（2020年）9月14日に開始され、令和3年1月22日（第21次査定）まで実施し、191件で20.2億円となりました。

●災害査定件数

※()内は工区数

| 区 分 | 査定件数 | 査定額(億円) |
|-----|----------|---------|
| 道路 | 191(272) | 20.2 |
| 河川 | 229(670) | 28.7 |
| 合 計 | 420(942) | 48.9 |

災害査定については、原形復旧を基本としますが、再度被災しないため強度を高めた改良設計を用いて、令和2年度から順次工事に着手します。

●地区別被害状況

単位:箇所 ※()内は工区数

| 地 区 | 道 路 | 河 川 |
|-----|------------|------------|
| 佐敷 | 60(78) | 57(131) |
| 湯浦 | 27(41) | 28(53) |
| 吉尾 | 34(43) | 43(159) |
| 大野 | 32(60) | 56(176) |
| 田浦 | 38(50) | 45(151) |
| 合 計 | 191箇所(272) | 229箇所(670) |

○「命をつなぐ空の道」の開通

全ての集落に複数の道路をつなぎ、災害時の「命の道」を確保することが望まれますが、道路整備には相当の期間を要することから、今後、仮に孤立集落が発生した際にも、ドローンによる薬や食料などの緊急物資の輸送を行う「命をつなぐ空の道」を確保するため、運用の実証実験を開始し、早急に実施可能な体制を整えます。

○JR肥薩線の早期復旧の要望

町民の日常生活の移動手段としてだけでなく、八代・球磨地域を含めた広域的な観光振興に寄与するJR肥薩線の早期復旧は地域のために欠かせないものであり、沿線自治体と連携して早期復旧を求めています。

ii) 橋梁の復旧

○被災した橋梁の早急な復旧

豪雨災害によって失われた球磨川を渡河する橋梁は、設置箇所等を精査した上で新たに整備するよう国や県などの関係機関と連携します。

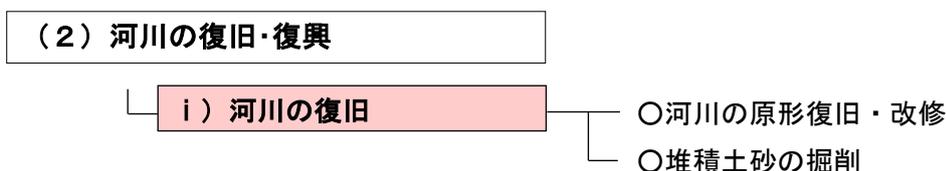
○吉尾大橋（仮称）の整備要望

孤立集落を生じさせず、災害発生時の救出作業や物資輸送を行うための複数の道路を確保し、球磨村及び八代市を含めた球磨川流域の集落へ通じる道路の多重性を確保するため、吉尾地区の架橋について、国・県に要望していきます。

(2) 河川の復旧・復興

今回のような豪雨災害の被害を二度と発生させないため、強度を高めた復旧や河床の掘削を含めた河川改修など、あらゆる手段を検討し、被災経験を含めた治水対策を迅速に進めていきます。

【施策の体系】



i) 河川の復旧

○河川の原形復旧・改修

国や県と連携し、佐敷川、湯の浦川、田浦川、吉尾川、その他支川の復旧工事を迅速に進めます。

なお、球磨川については、国・県・球磨川流域市町村により「球磨川流域治水協議会」が設置され、治水のあり方の検討を行っており、佐敷川については、県により改良復旧事業が実施されます。

①被害状況及び応急復旧

- | | |
|----------|----------|
| ・河川…護岸崩壊 | 大型土のう等設置 |
| 河川埋塞 | 掘削 |

②本復旧

災害査定について

- ・激甚災害（本激）に指定

（令和2年（2020年）8月25日閣議決定、8月28日公布・施行）

災害査定は、令和2年（2020年）9月14日に開始され、令和3年（2021年）1月22日（第21次査定）まで実施し、229件で28.7億円となりました。

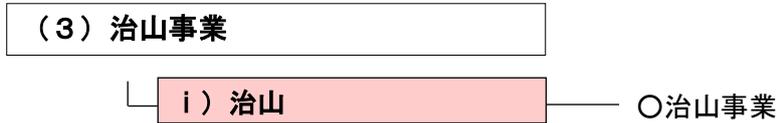
○堆積土砂の掘削

越水等の要因ともなり得る河川内の堆積土砂については、国や県と連携し、計画的に早期撤去を行います。

(3) 治山事業

町民の命や財産をはじめ、山林や農地などに深刻な被害を与えた土砂災害を防ぐため、治山事業の早期着手と復旧に取り組みます。

【施策の体系】



i) 治山

○治山事業

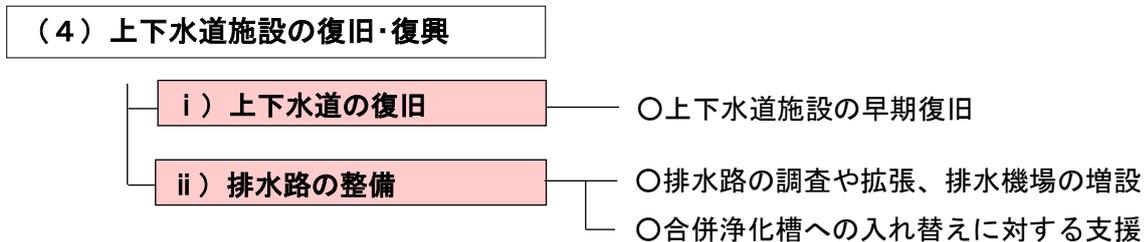
山腹崩壊や土石流などが発生した山地の復旧及び災害発生が懸念される山地における災害防止のため、国や県と連携し、早急な対策を図ります。

(4) 上下水道施設の復旧・復興

日常生活において必要不可欠な水の確保と環境に配慮した生活排水処理は住民生活の再建にとって必要不可欠であり、一貫した対応が必要となります。今なお土砂災害で被災した水道施設の本復旧ができていない地区もあるため、早急な復旧を進めます。

また、排水路等の排水状況を検証し、土砂の堆積や溢水を軽減するなどの機能向上を図ります。

【施策の体系】



i) 上下水道の復旧

○上下水道施設の早期復旧

- ・町水道

停電・浄水場冠水・管破損により、施設の運転不能や多数の漏水が発生し、一時は給水区域内全域が断水しましたが、応急復旧により7月23日までに全戸の断水が解消されました。

今後、災害復旧事業により本復旧を行います。

・ 地域水道

土砂災害による水源や管の破損などにより、20箇所以上の施設が被災したため、被災した水道施設の復旧に係る費用を支援していきます。

・ 農業集落排水

中継ポンプ制御盤の浸水被害によりポンプが停止しましたが、応急復旧により制御盤を修理し、自動運転が可能となりました。

今後、災害復旧事業により本復旧を行います。

ii) 排水路等の整備

○排水路の調査や拡張、排水機場の増設

今回の災害を踏まえ、現地調査を含めた排水施設の調査・確認を実施します。調査結果を踏まえ、地域の実情に鑑み、排水路の拡張や排水機場の整備を行います。

○合併浄化槽の入れ替えに対する支援

被災家屋の建て替えに伴う合併浄化槽の入れ替えに対する支援に取り組みます。

(5) まちなみ景観等の整備

被災した地域などの復旧に当たり、防災機能の向上だけでなく住み慣れた地域に更に愛着を持てるよう景観に配慮した温かみのあるまちなみづくりを推進します。

【施策の体系】

(5) まちなみ景観等の整備

i) 地域の活力や安全・安心に繋がる景観整備

- 地域の活力を生む空き地・空き家対策
- 活気ある商店街の形成

i) 地域の活力や安全・安心に繋がる景観整備

○地域の活力を生む空き地・空き家対策

被災者の転居や被災住宅の解体などにより、空き地や空き家の増加が見込まれることから、関係部署が連携して空き地・空き家対策を検討し、利活用を行っていきます。

なお、被災した旧・社会教育センターは解体を余儀なくされており、解体跡地は公園や広場として整備します。

○活気ある商店街の形成

空き店舗の活用に対する支援を行うほか、街路灯の設置を支援するなど、商店街の活気を創出する取組を実施します。

4 地域で学び、誇れる未来を創る

《教育・文化の復旧・復興》

豪雨災害を「芦北町の魅力を再認識する機会」と捉え、守り誇れる地域づくりに取り組むことは防災の第一歩と考えられます。

被災した学校施設の復旧はもちろん、子どもたちの心のケアや地域住民の交流から生まれる学びの場づくりに取り組み、「学び」と「絆」の両輪で誇れる未来（あしきた）を創り上げます。

（１）魅力ある教育環境の整備

今回の豪雨災害により、町内の小中学校において建物の浸水や汚泥流入などの被害が発生し、児童・生徒の教育環境の整備が急務となっています。

次代を担う子どもたちが、従来の環境で授業を再開できるよう、迅速な復旧に取り組むとともに、ICTを活用した学習分野の拡充と魅力向上に努め、芦北にしかできない「学び」の環境整備を行います。

【施策の体系】

（１）魅力ある教育環境の整備



i) 教育施設の復旧

○被災小中学校の復旧工事

豪雨災害により甚大な被害を受けた佐敷小学校及び佐敷中学校の児童・生徒の日常（学校生活）を取り戻すため、仮設校舎による学校再開や学校施設の復旧等に取り組めます。

ii) 被災後の教育環境の整備

○スクールバスによる送迎

仮設住宅からスクールバスによる通学を実施するとともに、新型コロナウイルス感染症対策を講じた運行計画を検討し、安心して学校に通える環境を整備します。

○心のケア

災害や長期にわたる避難生活などにより心身への疲労蓄積が懸念される児童・生徒に寄り添い、メンタルヘルスケアやスクールカウンセリングなどに取り組みます。

iii) 更なる教育環境の充実

○ICT等を活用した学習環境の整備

本町唯一の高校である芦北高校、IT企業、町の3者連携によるICT等を活用した事業を計画し、本町にしかできない教育環境を整備することで、高校の魅力及び高校生の持つ創造力の向上を図ります。

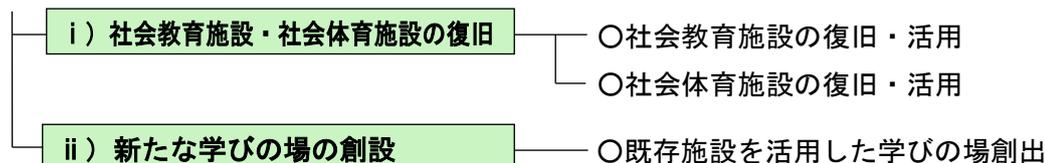
また、小中学校においては、一人1台配備したタブレット等を活用し、ICT教育の更なる充実を図ります。

(2) 学びの機会の充実（生涯学習・社会教育）

地域学習やスポーツを通じた「学び」は、健やかな心を育む上で欠かすことができないものです。災害によって奪われた学習と交流の機会を取り戻すため、教育施設等の早期復旧と、コミュニティセンターを活かした新たな学びの場創出に取り組めます。

【施策の体系】

(2) 学びの機会の充実（生涯学習・社会教育）



i) 社会教育施設・社会体育施設の復旧

○社会教育施設の復旧・活用

コミュニティセンターを中心とした各種講座の実施と図書館・子ども広場の運営に取り組み、新たなコミュニティの場づくりに努めるとともに、既存施設の復旧・活用方法を検討し、魅力ある「学び」の場を創造します。

○社会体育施設の復旧・活用

スポーツなどを通じて築かれていたコミュニティの復活と、町民の健全な体づくりに繋がるよう、各体育施設の復旧や備品等の整備を進めます。

ii) 新たな学びの場の創設

○既存施設を活用した学びの場創出

御立岬公園や旧計石小学校など、町の既存施設を活用した学びの場をつくり、水俣・芦北地域雇用創造協議会とも連携して、異業種間交流をはじめとする様々な地域学習を推進します。

(3) 文化財等の復旧

地域への愛着と誇りを醸成する地域内の文化財を適切に保存・管理を行っていく必要があるため、被災した文化財等を適切に復旧させ、町民の財産を後世に継承します。

【施策の体系】

(3) 文化財等の復旧

i) 各施設の復旧事業

ii) 民間団体等による復旧の支援

i) 各施設の復旧事業

本町の歴史を学び伝えるため、貴重な文化資源の復旧・管理に取り組みます。

ii) 民間団体等による復旧の支援

地域の魅力や特色の一つでもある民間所有の文化財の修復に対するサポートに取り組みます。

5 繋がりにから生まれる地域の底力

《コミュニティの維持・再生》

豪雨災害は、甚大な被害をもたらした一方で、住民相互の救助・支援や町外からのボランティアなど「繋がり」の大切さを再認識することができました。

町内だけでなく町外との繋がり（コミュニティ）は、災害時に大きな役割を果たすことに加え、今後のコミュニティの発展には欠かせない重要な要素であるため、自助や共助に繋がる支援に取り組みます。また、豪雨災害の影響が著しい地域コミュニティの再生を図ります。

（１）災害に強いコミュニティの形成

災害発生後の緊急・応急期において、住民同士の「共助」は最初の防災対策と考えられます。「防災」だけでなく、予防的避難や自主防災組織による地域での呼びかけや避難訓練などは人的被害を発生させない「減災」に直結するものであるため、自主防災組織や消防団などとの連携を強化し、地域の防災力向上に繋がる支援に取り組みます。

【施策の体系】

（１）災害に強いコミュニティの形成

i) 防災活動の核となるコミュニティの再生・強化

- 共助の基礎となるコミュニティ活動の支援
- 避難行動の習慣化
- 地域の防災活動の支援

i) 防災活動の核となるコミュニティの再生・強化

○共助の基礎となるコミュニティ活動の支援

避難誘導や救助活動など、災害時には地域のコミュニティが重要な役割を果たしているため、地域コミュニティの再生・強化を図り、新型コロナウイルス感染症拡大防止に努めながら地域内の交流促進を図ります。

○地域の防災活動の支援

自主防災組織が主体となり、消防団等と連携して地域の特性にあった避難誘導計画の作成や防災訓練の実施ができるよう、研修会の開催や資機材整備の支援を行います。

また、仮設住宅においては、コミュニティ（自治会）活動を円滑に行えるよう適切なサポートを行います。

○避難行動の習慣化

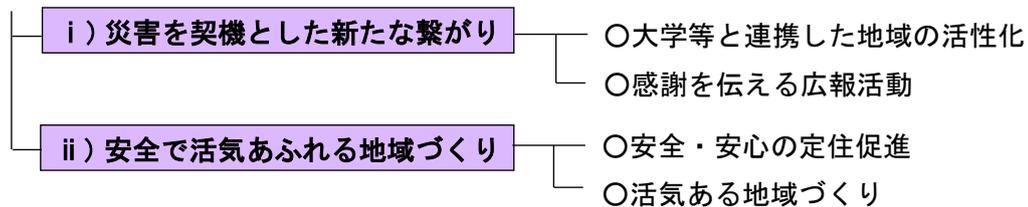
地域における避難訓練により、いつでも誰でも即刻避難ができる体制をつくり、「逃げ遅れゼロ」の実現を目指します。

(2) 地域の新たな魅力と活力の創造

コミュニティの活性化には、防災活動だけでなく、美化清掃活動や祭りなど「顔が見える地域の輪」づくりが重要です。防災力向上にとどまらない新たな魅力づくりや地域の定期的な活動に対する支援に取り組み、地元愛を育むとともに、地域を越えた交流の促進を図ります。

【施策の体系】

(2) 地域の新たな魅力と活力の創造



i) 災害を契機とした新たな繋がり

○大学等と連携した地域の活性化

熊本県立大学をはじめ、大学等からのフィールドワーク学習を町内の事業者等と連携して積極的に受け入れ、災害で得られた教訓を伝える出前授業を実施するなど、産学官連携した地域活性化を進めます。

○感謝を伝える広報活動

全国各地から届けられた様々な支援に対する感謝の気持ちを伝えるとともに、支援を契機に芦北町の魅力を伝えるために、WEB上での動画公開などによる広報活動を展開します。

ii) 安全で活気あふれる地域づくり

○安全・安心の定住促進

被災された町民をはじめ、移住希望者などが、被災の不安を抱えることなく安全・安心を実感でき、ここに住みたいと思える環境整備やサポートを実施します。

○活気ある地域づくり

新型コロナウイルス感染症拡大を要因とした地方移住への関心が高まっており、本町でもサテライトオフィス計石への企業進出が進むなど、外部からの新たな人の流れが生まれています。地域住民とこれらの新たな人材がそれぞれの強みを活かすとともに、地域課題解決に資するデジタル化を進めるなど、復興に向けて持続可能で活気あるコミュニティを創出します。

芦北町復旧・復興計画

発行：芦北町役場 総務課復旧・復興推進室

〒869-5498 熊本県葦北郡芦北町大字芦北2015

電話：0966-82-2511（代表）

FAX：0966-82-2893

E-MAIL：fukkou@town.ashikita.lg.jp